

岡田小学校区タウンミーティング議事録

令和5年8月3日（木）13:30～16:12 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①牛久市情報伝達システム整備事業について
 - ②牛久市消費生活センターについて
 - ③プロスポーツ団体との連携によるスポーツの振興
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報についての意見～

東岡見行政区：プロスポーツ団体との連携によるスポーツの振興について、市はいろいろ実施していることが分かるが、当行政区は約160世帯で公園がひとつもない。若い世帯が子どもを遊ばせる場所がない。他の自治体と比べて牛久市は、公園数や面積など低い値である。区民会館建て替えに伴い公園の整備も考えており、5か年事業計画に記載し提出していた。今年度、公園整備に対する補助は出さないとのことであった。継続して5か年事業計画を提出していたにもかかわらず、継続案件も受け付けないと言われた。小さな子どもたちが日常遊ぶことができる場所がない。車で牛久運動公園か、龍ヶ崎市の「たつのこやま」に行くしかなく矛盾を感じる。公園整備がされなければ、人口増加や流入は図られないと思う。若い夫婦が住む場所を探している際に、子どもを遊ばせる場所がないとなると、家を建てるであろうか。春先になると空き地を見に来る方がいるが、ほとんどその先に続かない。公園整備は限度額が決まっていて、市が1軒に支出するのは20万円である。それすらも予算を削らなければならないのか。どれくらいの費用がかかるのか。公園のない場所を調べ、住みやすく若い方が引っ越してきたいと思うようなまちにしていきたい。

岡見行政区：プロスポーツ団体との連携は、費用がかかっているのか。

教育部長：団体とはパートナーシップ協定を締結し、費用はかかっていない。団体は、市内の場所を使用しスポーツを振興させながらファンを増やしたい。市は、場所を提供し子どもたちのスポーツ体験の場をつくっており、双方にメリットがある関係で実施している。費用はかけていない。

岡見行政区：例えば、水戸市や鹿嶋市へ行く際の交通費は実費か。

教育部長：無料招待券などをお渡しするが、その後は実費で移動していただく。

岡見行政区：消費生活センターについて、資料1-2ご相談フローの中に、国家資格を有した相談員が対応とあるが、どのような国家資格か。

環境経済部長：消費生活相談員としての国家資格は何種類かある。専門の資格を持った相談員が2名おり、相談対応をしている。

岡見行政区：弁護士資格を持っている方かと思ったが、正しく理解した。

～行政区の意見等話し合い～

栄町行政区：大規模災害を想定した避難訓練等について、南海トラフ地震の30年以内の発生率が約70～80%と想定されており、最近各地で大きな地震も頻発している。万が一に備え多くの知識を持って行政区単位で対応力をつけておくことが重要と思うが、そのためには市が中心となって訓練等の推進も必要だと思う。コロナ禍前には、災害発生時の避難所開設訓練を小学校区単位の持ち回りで行っていたと記憶しているが、その後どのように進展しているか。訓練は繰り返し実施していくことが大切と思うが、市としては今後具体的に組み込んでいく計画等はあるか。

今後の行政区運営に関する牛久市の見解について、市民の高齢化が進むなか、行政区内では班長業務がままならない等の理由で、行政区を退会する方が増加傾向にある。またそれとあわせて、若い世帯の行政区離れも進んでおり、加入者数が減少している。このままでは近い将来、行政区運営が成り立たないことにもなりかねないと危惧している。行政区でも様々な工夫を行ってはいるが、一行政区単位で解決できるものではないと考える。このような状況が進むなか、牛久市として今後の行政区運営に対する見解等があればお聞きしたい。

防災課長：避難所開設訓練は、令和2年から令和4年の3年間、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い実施していない。令和2年度、3年度は市の避難所従事職員向けの避難所開設訓練、令和4年度は夜間参集訓練等、市職員に向けた訓練を実施した。7月22日には、牛久駅東口駅前帰宅困難者対策等を想定した防災訓練を実施した。避難所開設運営訓練については、ご指摘のとおり繰り返し実施していくことが重要である。3年間のブランクがあるので、市と行政区が協力して訓練を再開したいと考えている。時期はこれからの検討となるのでご了承いただきたい。

市民活動課長：今後の行政区運営に関する市の見解について、市は以前より、まちづくりにおける行政区の役割を非常に大きなものと捉えている。超少子高齢化社会の到来や、子育て世代の行政区離れ、高齢化による行政区役員のなり手不足など、マイナス要素が多い。問題解決のための即効性ある妙案は

残念ながら見つかっておらず、市としては、昨年と同様の回答になってしまうが、行政区加入を促すため、広報紙等でのPR、転入者情報の区長への伝達、不動産業者等への働きかけ等、地道な努力を継続して行っていく。各区長のお知恵を共有させていただきたい。

市長：行政区で実施する行事の開催方法が昔と変わってきている。敬老会の開催にあたっては、行政区から対象者名簿を提供いただきたいとの声があった。しかし、情報公開に関する法律等により提供できないことがある。行政区加入の低さに関しては、関心や希薄さがあるのではないかと感じている。消防団員数も減少しているが、阪神淡路大震災が発生してから消防団の必要性が再認識された。何かきっかけが起こってからでないと必要性に気付かないのかもしれない。地域のまつりも、行政区に加入していれば地域の方々とのおふれあいが持て楽しめる。地域の一員になり楽しみたいため、行政区に加入する人もいる。市から行政区へ依頼する内容も、この10年で大きく変わってくると思う。ただ、変わらないのは人と人とのコミュニケーションである。どのようにしたら加入率が上がるのか、試行錯誤していく必要がある。

東岡見行政区：市も行政区の負担を減らす努力をしてほしい。職員一人ひとりがそのような姿勢で業務にあたっていただきたい。公園整備計画について、5か年事業計画では受け付けないというので計画書を提出しなかったが、計画書の提出がない場合でも、「提出なし」の報告書を提出するように言われた。計画書を提出しなければ行政区が不利益を被るので、必要であれば提出するものである。わざわざ「提出なし」で報告させなくてもいいと思う。配布文書に、「期日までに提出がなければ事業計画はなしと見なします」と一文記載すれば済むことである。少しでも業務を減らす努力をしてほしい。

昨年度、区民会館を新築した。掲示板を設置し直す際に、独立で基礎から設置すると高額なので、壁に取り付けるタイプの方が半額以下になると建設会社から話があった。金額が安いので壁に取り付けるタイプの掲示板を設置させてもらえないか市に話したところ、ダメだと言われた。民間会社であれば、金額が抑えられる方をやる。以前、区長をやっていた方と話した際、区長の業務が昔より増えていると言っていた。自身も業務が少しずつ増えていると感じる。区長の業務が増えるということは、役員や班長の業務も増えるということ。行政区の負担を減らす努力を示してくれれば、こちらの感じ方も違ってくると思う。従来の方法を重視しており、改善する姿勢が見えない。役員を引き継ぐ際、行政区の会計が非常に厳しい。市が会計システムを構築し、処理の簡略化や管理しやすくしてほしい。役員の高齢化が進み、交代もままならない状況である。特に会計は、市でモデル的なものを構築し、メンテナンス不要にしていただければありがたい。

市長：基本的な仕事はできるが、適応力のある職員が少ない。自ら考えようとしていない。現場を見て改善していかなくてはならないが、職員数が少ない。牛久市の規模であれば450人ほど必要であるが、350人程度である。目先の仕事に追われてしまい、発想豊かな仕事できていないというのが現実である。職員の意識改善を図っていく。区長の仕事は多く、軽減につながるものがあれば採用していきたいと思うが余力がないのかもしれない。「できない」ではなく、「できる方法はないか」と発想を転換し、このようなタウンミーティング等の場で、建設的な話し合いができればいいと思う。時間はかかると思うが、一つひとつ解決していく。市と行政区の意見をうまく調整しながら市政に反映していくことが、自治体の課題であり使命と思っている。

東岡見行政区：行政区離れの対策として、広報紙等でのPR、不動産会社への働きかけとあるが、例えば、転入者にはその場で広報紙を配布し加入について説明をしているのか。不動産会社への働きかけは具体的にどのようなことをしているのか。

市民活動課長：広報紙の紙面には、行政区加入をお願いする記事を年に1回掲載している。転入者には、転入手続きの際に加入に関する資料を配布し、区長にも転入者の情報をお知らせしている。開発行為で住宅が建築される際、業者を通じて、行政区名・区長の名前・区長の連絡先をお伝えしている。

市民活動課長補佐：開発行為で住宅が建築される際、業者に行政区加入の依頼をしていただくようお願いしている。転入の際に、個人情報行政区へ提供してよろしいかお伺いする「個人情報提供依頼書」をご記入いただき、了承が得られた方の情報を区長へ提供している。

東岡見行政区：不動産業者に冊子を渡しているのか。

市民活動課長補佐：用紙一枚のものである。

東岡見行政区：行政区加入数が減り、運営困難になった場合はどうなるのか。数年後に実現しそうである。

市長：消防団の合併も10年ほど前からある。行政区においても合併する地区が出てくると思う。ある地区では、行政区は存在しているものの、いくつかの行政区が集まってコミュニティを形成しているところもある。

東岡見行政区：合併しても、区費を支払わずに生活する方が増えるだけである。きちんと区費を支払った人のコミュニティに何の力があるのか。タウンミーティングの回答は、「機会があれば検討する」、「〇〇があればやってみようと思う」等で、タウンミーティングをやっている意味がない。行政区の運営については大きな問題で、タウンミーティングの場で簡単に片付く話ではない。大事な時間を使って話し合いを深めてほしい。行政区を維持するといった大事な議題については、多くの時間をかけて討論するべきだと思うがどの

ように考えているか。

市長：行政区の維持・運営については、長年検討をしているが結論を見い出せていない。行政だけでは結論が出ないので、行政区と意見交換していく必要がある。区長会役員や行政区単位で話し合うなどもいいと思う。

中柏田行政区：住民の50%は集合住宅に住んでおり、行政区加入率が低い。以前、集合住宅の管理会社に行政区加入促進の協力依頼をした。結果は、加入数0であった。管理会社からは、契約の中に住民と協力するという項目がないと言われ、管理会社に話をしても解決しないと思った。オーナーと管理会社との契約の中に、「市政や住民と協力すること」等の項目がないと、加入の話は進まないと感じた。他市町村の条例には、行政区への加入を促進する条例があり、「住宅関連事業者の役割」という記載がある。管理会社に対しての規制であり、効果があるのかと思う。オーナーと協議をしなければ、加入の問題解決は難しいと思うので、場合によっては立ち入ったり、他市町村のように条例を制定し加入を促進する活動をしていただければと思う。

市長：条例で規制できないものもある。太陽光発電の設置を規制するために条例を制定しようとした際に、法律により立ち入ることができないことがあった。条例制定により抑止力の効果はあると思うが、徹底的に規制することは難しい。区費を支払う人、支払っていない人がいるのは不平等であると思う。

東岡見行政区：入居者に行政区加入をお願いする活動を直接行いたい。財産に立ち入るのは話が違ふと思う。

市長：オーナーと話をする際は、財産権の問題が発生する可能性もあるので、私は発言をした。行政区加入を促進するチラシの文言を工夫することで、加入につながるのではないかと考えている。

下根ヶ丘行政区：現在、当行政区に関連するかっぱ号のルートは、牛久駅方面、小坂団地方面、総合福祉センター方面だけである。ひたち野うしく方面に行けるようにしてほしい。数年前から意見が出ている。ひたち野うしく方面に行く方が近く、日常生活に必要な商業施設やクリニックが多いため、ニーズが高まっている。車や自転車で行けていた方も高齢になり、自力で行けなくなっている現状がある。友人の車に乗せて行ってもらうなどしているが、免許返納者も増えている中で生活圏として考えているひたち野うしく地区に行く足がない。第8岡見行政区も同じ悩みを抱えている。ひたち野うしく方面への交通の見直しをしてほしい。かっぱ号は6台で運行しており、ルートの見直しは難しいと分かるが、住民生活の変化に応じた交通網の在り方を見直していただきたい。

経営企画部長：かっぱ号の増便やルート拡大については、回答書に書かせていただいたとおり、現在の運行状況からは厳しい。自動車運転手の労働時間等の

改善のための基準が、来年4月1日から改正され適用される。乗務員の勤務時間の短縮など、今後、かっぱ号の運営についても厳しくなることが想定されている。かっぱ号のみならず「うしタク」や路線バスと併せて総合的に検討し、できる限りサービスの低下を招かないように努めているので、ご理解を賜りたい。ルートについては随時検討していく。要望いただいた件についても検討していく。

市長：一番いい問題解決方法は、バスの台数を増やすことであるが、1台増やすのに約2,000万円かかる。台数を補完するため、令和2年度から「うしタク」を開始した。増便するには予算の問題もあり課題である。

第8岡見行政区：生活形態が変化している中で、見直さなければならない。台数も運転手も増やす必要がある。当行政区を走るバスは1時間に1便で、最終の時間が早く利用しづらい。デマンドタクシーは予約制であり、ちょっとした移動には向かない。運転手を増やすことに予算を使っていたきたい。何かしらの魅力がなければ、ある程度熟成した団地には転入しようと思わない。魅力をアピールできない限り移り住んでこない。ひたち野うしく地区は人口が増えているが、周辺の地域は減っている。

市長：増便は関東鉄道に要望している。職員は、毎年約20名採用している。計画的に人材の確保を行っていけば、年齢による職員数の偏りはなかった。8年での是正は難しい。人材を確保し市民サービスにつなげていこうとしている。

東岡見行政区：公共交通の問題が課題になっている。当行政区内には、かっぱ号は乗り入れていない。市内のメイン道路は408号で、東西に向かう公共交通を確保することが大切である。関東鉄道のバスは減便され、利用しづらくなっている。路線バスをかっぱ号同様の料金で利用できる仕組み（補助券）を検討いただきたい。「路線バスにおいて利用者を対象とした割引制度等の導入は予定しておりません」との回答であるが、意見に対する評価がない。職員の皆さんは、車が使用できないとき、うしタクを利用し買い物に行くのか。地区社会福祉協議会の移送サービスのボランティアを行っているが、希望者が多い。ミニバンに4名乗車できるが、一人ひとりの買い物量が多い。重い荷物を運ぶ際は手伝っている。交通の足がない。路線バスをかっぱ号同様の料金で利用できる仕組みにすれば、間接的に関東鉄道を支援することになる。当行政区や岡見行政区は、かっぱ号の恩恵を受けていない。かっぱ号の恩恵を受けられない行政区に他の補助を行うことが不公平になるのか。予算が問題であるならば限定すればいい。試験的に免許返納者には年間10枚の補助券を配布するなど。質問に対して、事業可能性の検証（FS）は行ったのか。かっぱ号が運行していない当行政区の免許返納者に、市はかっぱ号の乗車券

を配布している。いただけるのならば関東鉄道の補助券の方がありがたい。市民目線で考えているのか疑問である。多くの予算をかけて実施してほしいわけではなく、試験的にやってみてはどうかと言っている。提案に対して、何かFSはしてくれたのか。現在、免許返納者に対するかっぱ号乗車券の配布は実施しておらず、免許返納を思いとどませることになっている。市民に寄り添った検証を実施すれば、市民も納得すると思う。市長の一声でできるのではないか。

防災対策強化についての意見に対して、回答になっていない。行政区の約半分が自主防災組織を結成している。市の回答は、すでに自主防災組織を形成している行政区には該当しない内容である。宝くじのコミュニティ助成事業は、毎年、牛久市が対象になるわけではない。順番での申請のため、ずっと待っている。会館を建設した際に、市から共有されているガス発電機とボンベがあった。会館に備え付けられる大型のボンベからも供給し、使用できるようにしたかった。配管工事を依頼したが、発電機は中圧ガスであり一般家庭のガス管からは接続できないということであった。なぜ会館を建設する際にこのような情報を教えてくれないのか。災害時は自助努力が必要である。会館建設の際は、ソーラー発電設備も補助の対象としてほしい。世帯数の多い行政区の会館に順次整備していく必要があるのではないか。一年に一か所整備するだけでも防災が強化されていく。

災害救援自動販売機の設置についての回答も、FSしてくれたのか。問い合わせや他の自治体を調べた上で回答しているのか。

防災課長：第一次避難所となる行政区集会施設への災害救援自動販売機の設置についての調査は実施しなかった。業者対し、1日に何本の利用が必要なのか問い合わせ回答を得ているが、具体的な数を忘れてしまった。

東岡見行政区：インターネットを見れば事例が掲載されている。東京都東大和市は、市民センターだけでなく小中学校に設置されている。コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と災害時における飲料水の提供等に関する協定を締結していることがホームページに載っている。なぜ調べて考えることをしないのか。このような回答であるならば、タウンミーティングをやっている意味がない。東日本大震災で学んだことは、各種資源を身近な場所へ分散配置することである。飲料を確保しているとのことであるが、震災が発生した際はどのようにして配布されるのか。取りに行くのか。

防災課長：東日本大震災の時は、市民の方に飲料水耐震貯水槽まで飲料水を取りに来ていただいた。貯水槽まで取りに来ていただく他に手立てを検討する。

東岡見行政区：これが答えなのか。

市長：答えになっていない。意見を受けて「できません」ではなく、できる方法を考えるのが仕事であるが、できないこともある。できない時は「できない」と回答していいと思う。文章での回答は表現が難しい。

東岡見行政区：災害救援自動販売機の設置については、すぐに検討いただきたい。市内全体に関係することである。

市長：自動販売機にはさまざまな種類の飲料がある。災害時に一番必要なのは水である。

東岡見行政区：東大和市のホームページには、災害救援自動販売機の概要や問い合わせ先まである。連絡し詳細を聞くことはできると思う。

市長：調べていない。申し訳ない。

秘書課長：ご意見をいただいたので、担当課で確認していく。

第8岡見行政区：関東鉄道と交渉し、バスの増便をお願いしたい。

経営企画部長：現在のサービスを最低でも維持できるよう関東鉄道に要望しているが、運転手の確保が難しい現状にある。法改正により大きく変わったのは、運転4時間ののち30分の休憩を確実に取得しなければならないことや、勤務と勤務の間をこれまで8時間空ければよかったが、継続11時間が基本で、最低でも9時間空けることとなった。かっぱ号の運転手は、かっぱ号だけでなく路線バスの運転に従事していることもあり、現在の人数では難しい。関東鉄道からは厳しい回答をいただいているが、やり方を考えながら引き続き交渉していく。

東岡見行政区：現在の状況が分かり、一生懸命に交渉していることが伝わった。高齢化に伴い独居の方が増え、外に出なくなっている。関係が希薄になりコミュニティづくりが難しい。コミュニティ形成を目的として、3年ぶりに夏まつり開催を計画している。5年後、当行政区で65歳以上は50%以上になる。現在、子供は15人しかいない。古い団地は魅力がないので、なかなか転入者がいない。高齢化の問題に関するガイドライン等があれば助かる。

自治会の運営が困難になっている。高齢化で班長業務ができないなど対応に苦慮している。市はどのように考えているかお聞かせ願いたい。

保健福祉部長：65歳以上の高齢者の割合は、地区によって差がある。6月1日現在、最も高齢化が進んでいる地区で57.99%、最も低い地区で5.63%と10倍の差がある。一律的な問題ではなく地区に合わせた活動が必要になってくる。コロナ禍により外出の機会が少なくなり、個人個人の健康づくりが大切であると感じている。健康づくり推進課、高齢福祉課、医療年金課と連携し、データに基づき地域ごとに病気の傾向を分析しながら行政区への支援を行っている。さらに行政区から相談があれば支援していく。

20 年前からかっぱつ体操普及員やシルバーリハビリ体操指導士、食生活改善推進員などによる活動を推進し、食事と運動の両面から対策できないか少しずつ進めている。

第 8 岡見行政区：犯罪が多く発生し相談も受けることから、防犯カメラ設置についての考え方や、今後何か事業を検討しているのなら中長期的でも結構なので考えをお聞かせ願いたい。

地域安全課長：街頭防犯カメラを主要な道路や交差点に設置している。犯罪発生時の犯人検挙などには有効だが、プライバシーの問題もあるため、無制限に設置できるものではない。平成 28 年に牛久警察署と防犯カメラの協定を締結し、警察の指導の下、設置している。これまでに 15 か所、24 基を設置している。今年も予定しており、来年以降、5 年間で 2 基ずつ、10 か所設置する予定。設置場所は警察の指導の下選定しており、第 8 岡見行政区内への設置は予定にない。

第 8 岡見行政区：少しでも多くの防犯カメラを設置いただきたい。当行政区内の主要な場所は 3 か所ほどしかないので、設置いただけると助かる。

上柏田行政区：区長の選任が遅れたこともあり、今回のタウンミーティングでの外れな意見を出してしまった。次年度から、趣旨に沿った意見を出したいと思う。

予算と人的な関係で事業ができないという回答が多い気がする。「できない」の一言で終わらせるのは簡単だが、いかにしてそれを実施するかを考えることが大切。できないという結論を先に出してはいけないということ自身は職場で教育されてきた。本日のタウンミーティングは、非常に不満である。

松ヶ丘行政区：高齢化が進んでいる。行政区役員も高齢者が多く、中堅層の方々に引き受けてもらえない。若い人は仕事が忙しく、高齢者である私たちが行政区を維持していかななくてはと思い、何とか運営している。当行政区は約 340 世帯いるが、高齢化により班長ができないという声が出てきている。どのように維持していくかが大きな課題である。当行政区に住んで良かったと思える運営を維持し、次の世代へ引き継がなくては思っている。アパートの住民は行政区への関りが少なく感じる。現状を維持していくためには、行政区未加入者と互いに譲歩していかなければならないこともある。店舗が多くあるので買い物難民はいない。自治会館で活発に活動している。会館を起点にコミュニケーションが図られている。

上太田行政区：東日本大震災発生時に東京にいたため、東京に 1 泊した。帰宅する際に常磐線の快速は取手駅止まりで、取手駅まで家族に迎えに来てもらった。常磐線の快速は取手駅までなので、取手駅からのバスを運行する

など考えていただきたい。

近くにコンビニがあり、かっぱ号が運行している。高齢化がすすんでいるので継続してかっぱ号を運行いただければと思う。

上池台行政区：以前タウンミーティングで出した意見は出さないように言われて困り、市民活動課に今までどのような意見があったのか見せてほしいと依頼した。以前と変わらず同じような意見が出ている。

9月に市長選挙が実施されるが、投票所締め切り時間の繰り上げ実施をお願いする。岡見投票所の投票管理者を務めてきたが、勤務時間は午前6時30分から午後8時30分までの14時間。食事休憩やトイレ休憩以外のまとまった休憩はなく、長時間にわたる厳しい業務である。体育館が投票所になっているところは空調設備がない。2022年7月の参議院議員選挙では、猛暑で西日が当たるなどしながら夜まで従事した。12月の茨城県議会議員選挙では、寒さ対策を十分に行ったが、とても寒く大変な思いをした。高齢化が進む中で、選挙事務を引き受けてくれる方を探すのは大変である。地方選挙は選挙期間が短く2名程度で済むが、国政選挙は5名選出するしかない。期日前投票は、午前・午後の交代制で考慮していたが、担当する投票所が市役所であり、移動を考えると倍の人数が必要である。選挙当日は交代が認められていない。公職選挙法で投票時間は、午前7時から午後8時と決められているが、期日前投票が浸透しており当日選挙の時間繰り上げが多くなっている。繰り上げ率が高いのが茨城県で96.7%。牛久市だけが繰り上げを実施していない。2022年の読売新聞、2023年の茨城新聞では、牛久市を除くすべての投票所で繰り上げを実施しているという記事が掲載されている。高齢化にあって選挙従事者の選出が困難であるので、考慮し改善いただきたい。

市長：投票時間については、選挙管理委員会が決定している。意見はするが行政の立場でどうこうできるものではない。私自身も一市民として繰り上げていただきたいと思っている。投票所の冷暖については、実施時期を考慮し対応していく。

上池台行政区：選挙管理委員会と行政は別だが、繰り上げ未実施が牛久市のみであることを考慮いただきたい。選挙に協力できなくなってしまう。期日前投票に従事した方からは、もう従事できないとの声がある。

市長：本意見を選挙管理委員会にお話しする。

上池台行政区：住宅火災発生後の片付けがなされておらず放置されている。当行政区では近年3軒の住宅火災が発生したが、3軒とも放置されている。近隣住民から苦情が出ており、対応に苦慮している。焼け跡の柱などが風で飛ばされ、人への怪我や家屋の損傷の危険性、景観を損ねるなどの苦情が

あるため、早急に対応いただきたい。通学路にも飛散し、子供たちへの環境も良くない。昨年7月22日に市民活動課へ相談したが、個人間の問題のため行政が立ち入ることはできないと言われた。3軒のうち2軒が独居で亡くなっており相続人が分からない。相続人の住所を教えてほしいとお願いしたが、個人情報により教えていただけなかった。行政区で解決することは困難なので、市議会議員に相談し、議会で諮っていただくと考えた。今年の3月、ある議員に質問いただいた。牛久市議会だより内に内容が掲載されていたが、回答は期待したものではなく、保障制度はないという残念な結果であった。法律上、火災にあった建物を解体する必要性はなく、解体するかは所有者の判断に委ねられているらしい。そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる場合は、特定空家として指定され、行政は所有者の許可なく立ち入りや、指導、勧告が行える。従わなかった場合は50万円以下の罰金が科せられる。それでも対応しない場合は業者によって解体され、費用は所有者に請求される。当行政区の案件も該当すると思う。

建設部長：空家対策措置法のもと、上池台行政区内で略式代執行を行った事例がある。火災に遭った建物は、基本的には所有者が片付けるものである。略式代執行を行った案件は、所有者不存在である場合や後見人が放棄してしまったなどの理由により実施したことがある。所有者へ断りなく解体できるとのお話があったが、個人の財産であるので市としては静観させていただいている。空家が火災に遭った際は市が対応するが。火災に遭った3件目のうち1軒は建て替え工事を行っていたかと思う。

上池台行政区：建て替えている家は1軒もない。焼失したままの状態である。

建設部長：最終的な手段として、空家対策措置法に基づいた執行を行っている。

九州や千葉県で、解決の見込みがなくどうしようもないため解体したという事例を確認している。所有者や後見者がいる場合にはその方をお願いをするほかない。

上池台行政区：火災で亡くなった遺族に何度か撤去を依頼したが、遺産相続を放棄し関係ないというような話しぶりであった。防災課からは弁護士に相談するのでお待ちいただきたいと言われた。弁護士の回答は、息子や兄弟以外にも広く相続者にあたってみる必要があるということであった。総務省のホームページには、困りごとがあったら行政に相談することと書かれてあった。どの課に相談すればいいかわからず、昨年7月に廃棄物対

策課へ相談したが、担当の部署ではないと言われた。最終的には民民の問題なので民民で解決いただきたいとのことであった。火災後の状態が3軒も残されているのは異常である。近隣住民からの苦情に苦慮している。

市長：市議会議員からの質問に対する回答と、市民の方への回答は同じである。分け隔てなく対応するのでご理解いただきたい。

16時12分 閉会